

令和5年度 柳井市職員採用上級試験 (行政職 大学卒業程度)

◇◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇◇



令和5年5月

柳井市役所総務部総務課

〒742-8714 柳井市南町1-10-2

TEL 0820-22-2111 内線 431

◎ 受付期間 令和5年5月1日(月)～6月8日(木)

[インターネットによる受付期間 令和5年5月1日(月)～6月1日(木)]

◎ 第1次試験 令和5年7月9日(日)

◎ 試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験は、次のとおり行います。

試験職種	採用予定人員	職務の概要
行政職	5人程度	一般事務及び調査折衝等の業務

【参考】

令和4年度柳井市職員採用上級試験実施結果

職種	受験者数	合格者数	競争率
行政職	26人	10人	2.60倍

○柳井市では、災害発生時等の危機管理体制の確保や、職員自らが地域づくりの担い手として携わることの重要性から、市内に居住することを奨励しており、このことに共感を持つ人の応募を歓迎します。

○職員採用試験には、市民の皆様の貴重な税金が使われています。試験を申し込まれる人は、必ず受験されるようお願いいたします。

◎ 受験資格

1 次のいずれかに該当する者が受験できます。

- (1) 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- (2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学（市がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者

2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 柳井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験手続

1 受験の申込み

(1) インターネットによる場合（原則この方法で申し込んでください。）

柳井市ホームページ (<https://www.city-yanai.jp/>) からリンクされた電子申請サービスにアクセスして、画面上の申込方法及び注意事項をよく確認の上申し込んでください。

なお、申込みの際、別途郵送していただく書類 **受験申込書No.2 (受験票)** がありますのでご注意ください。

(2) 郵送又は持参による場合

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井市役所総務課に提出してください。

柳井市ホームページ (<https://www.city-yanai.jp/>) に掲載された受験申込書（A4判の白紙に印刷すること。）を用いるか、郵便で受験申込書を請求してください。

郵便で申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名・希望職種を書いた返信用封筒（角2サイズ）に140円切手を貼って、令和5年5月1日以後に柳井市役所総務課に請求してください。

2 受付期間

(1) インターネットによる場合（原則この方法で申し込んでください。）

令和5年5月1日(月)午前9時から同年6月1日(木)午後5時までに電子申請手続を完了し、別途郵送していただく書類 **受験申込書No.2 (受験票)** が同月8日(木)

までに到着したもの（郵送の場合は、同日までの消印があるもの）に限り受け付けます。

なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

（２）郵送又は持参による場合

令和５年５月１日（月）から同年６月８日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和５年６月８日（木）までの消印のあるものに限りです。受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

３ 特記事項

申込みは、１人につき一つの職種に限りです。受付完了後の変更は、認められません。

◎ 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第１次試験	令和５年７月９日（日） 受付 ９：００～ ９：４０ 試験 １０：００～１６：００	柳井市役所
第２次試験（８月下旬予定）の詳細は、第１次試験合格通知の際お知らせします。		

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

１ 第１次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験、職務に必要な専門的な知識に関する専門試験を大学卒業程度の筆記試験により行います。

また、公務員としての適性について検査します。教養試験及び専門試験の出題分野、適性検査の内容については、次の表のとおりです。

なお、試験時間は、教養試験及び専門試験ともそれぞれ２時間、適性検査は３０分です。

試験種類	試験職種	出 題 分 野
教養試験	行 政 職	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	行 政 職	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係

適性検査	行 政 職	事務適性検査及び職場適応性検査
------	-------	-----------------

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

- (1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。
 - (2) 面接試験 能力及び適性について個別面接により行います。
- 詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 合格者の発表

1 第1次試験合格者 令和5年7月25日（火）

柳井市役所掲示場（正門横）に掲示するとともに、ホームページに掲載します。
また、合否にかかわらず文書でお知らせします。

2 第2次試験合格者 令和5年9月中旬

第2次試験合格者の発表日は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 採 用

採用は、原則として令和6年4月1日以降とします。

◎ 給 与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給はおおむね 185,200 円です（令和5年4月1日現在）。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◎ そ の 他

災害等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。その場合は、柳井市ホームページでお知らせいたします。

この試験の詳細については、柳井市役所総務課（電話 0820-22-2111 内線 431）にお問い合わせください。